

平成23年4月8日

社団法人 日本経済団体連合会
会長 米倉 弘昌 様

社団法人 日本民営鉄道協会
会長 上 條 清 文

東日本大震災に伴う政府予算・税制及び 節電（計画停電）対応に関するお願いについて

民営鉄道事業につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、去る3月11日、東北太平洋沖を震源とする国内最大規模の地震が発生し、私共の会員の中には甚大なる被害を被った会社もあります。各社も鋭意、復旧作業に努め、一部については既に復旧がなされている線区もある一方、会員の中には復旧工事金額が膨大と見込まれ、また、地方の中小民鉄であるが故にその経営基盤が脆弱であることから、各社の自助努力のみではその再生は困難であると考えております。

つきましては、当該事情をご賢察のうえ、当該地区の生活機能の復旧を一段と進めるため、また、地域の社会経済を支える基礎的な公共インフラたる民営鉄道の存続のため、政府予算及び税制に関して下記のとおり格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

また、3月14日から東京電力（株）による計画停電が実施され、当初は、鉄道各社の懸命の取り組みにもかかわらず、多くの路線において、運休や相当の運転本数を削減せざるを得ない状況となり、多くのお客様にご不便やご迷惑をおかけいたしました。その後、関係者のご努力・ご協力により、変電所の運用やダイヤ編成等の工夫を行う等により、一昨日までに、多くの路線において運行区間やダイヤが改善され、特に、ラッシュ時間につきましては、ほぼ通常並みの運行を確保するまでに至っております。

引きつづき、今後の厳しい電力需給動向を踏まえながら、消費電力の抑制のための節電対応をとりつつ、お客さまにできるだけご不便やご迷惑をおかけすることのないよう、できる限り安全で安定的な運行を継続して参りますので、この節電対応につきまして下記のとおり格段のご配慮を賜りますよう

重ねてお願い申し上げます。

記

I. 復旧工事に係る政府予算・税制関係

1. 政府予算

大規模災害を受けた鉄軌道事業者に対する補助率の大幅な引き上げなど現行の助成制度の拡充及び必要な予算額の確保並びに地方財政措置の強化等を図られたい。

2. 税制

(1) 国税

法人税など、阪神・淡路大震災時に設けられたものと同等以上の特例措置を創設されたい。

(2) 地方税

固定資産税や不動産取得税の減免措置など、阪神・淡路大震災時に設けられたものと同等以上の特例措置を創設されたい。

II. 節電（計画停電）関係

1. 東京電力㈱による計画停電が実施される期間において、東京電力㈱から鉄道会社に対して、安定的で十分な電力供給がなされますようご支援を賜りたい。

2. 特に、交通インフラである鉄道の安全で安定的な運行に支障が生じないよう、電気事業法に基づく強制的な電気の使用制限については、鉄道は対象外として頂きたい。

(参考) 民鉄各社の節電対応について

(1) ラッシュ時以外の時間帯での節電ダイヤ（運行本数削減）

(2) 付帯電力の節電（①車内空調・車内客室灯・駅照明等の節電対応、②エスカレーター・エレベーターの一部停止等、③自動改札機・自動券売機等の一部停止、④構内売店・自動販売機等の一部消灯等）

(3) 本社・事務所等における節電対応

(4) グループ会社（百貨店・ホテル等）も含めた節電対応

以 上